

# 次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業 香川県内第 67 号 (令和 4 年 2 月 16 日認定決定)

## 高木綱業 株式会社 (高松市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

### 計画期間中の主な取組

◆労働者数 73 人（うち女性 22 人） ◆計画期間 令和元年 10 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日

#### [両立支援に関する取組および制度]

- 小学校就学前までの子を養育する労働者は育児短時間勤務及び所定外労働の制限が利用できます。
- 管理職の育児休業に関する意識や課題を把握し、育児休業を取得しやすい環境づくりのための管理職研修を行いました。
- 育児休業制度等のポスターを作成し、制度について情報提供を行いました。

#### [働き方の見直しに資する労働条件整備の取組]

- 半日単位の年次有給休暇制度を導入し、年次有給休暇の取得促進を行いました。

#### [育児休業取得率]

- 計画期間中の女性労働者の育児休業取得率は 100%でした。
- 計画期間中に育児休業を取得した男性労働者は 2 名でした。

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

**香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)**

〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 2F

香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>